

第7章 推奨されるべき施策の推進主体

第6章で示された推奨されるべき施策を推進するにあたっては、自助・共助・公助の適切な役割分担と連携に基づいて実施されることが重要である。推奨されるべき施策の推進主体は、

- ・防災行動の基本は個々人の自助である
- ・自助を集合的に実施することがより効果的な場合には共助が有効である
- ・自助があるところではじめて共助や公助が有効となる
- ・自助・共助を誘発するための公助を積極的に推進すべきである

といった自助・共助・公助の適切な役割分担と連携に係る観点に基づいて、以下のとおり整理することができる。

自らの確な防災行動の実施を！（自助）

- ・防災意識の維持・向上
- ・災害時における避難行動の事前確認
- ・自らの行動を判断するために必要な情報入手手段の確保

個々人の防災行動を支援する地域防災力の向上を！（共助）

- ・個々の地域の実情に応じた防災情報の共有化
- ・災害時要援護者の避難誘導・支援
- ・地域防災リーダーを中心とした広報・教育・訓練の実施

防災情報の伝達・提供を迅速かつ確実に！（公助）

- ・防災情報の伝達・提供の体制の構築・強化
- ・避難場所等の確保と設営
- ・地域防災リーダーの活動支援
- ・防災意識向上のための広報・教育・訓練の推進
- ・個々人が的確な情報を入手できる情報提供環境の整備
- ・災害時における有用な情報提供手段の推奨